

話題の『終活』セミナー開催

3月7日、ブリティッシュ・コロンビア州バーナビー市の日系文化センター・博物館 <松の間> で、『終活』セミナー(メディアスポンサー:バンクーバー新報)が開催された。最近、日本でよく耳にするようになった『終活』というこの言葉、人生の終末を迎えて、「自らの人生の総括をし、さらに、残された遺族に迷惑をかけるような可能な限りの準備をしておきましょう」、ということから生まれた言葉。BC州には遺産相続に関することや、尊厳介護などの個人意思を尊重するための法律があり、個人の尊厳が保護されている。そのために、生前に必要な書類、遺言を作成しておく必要がある。そのお手伝いをする専門家『ノータリー・パブリック』の眞鍋恭子さんによる『終活』セミナーが開催された。また、不動産売却に関する個別カウンセリングをリアルターの松浦加代子さんが協力。仕事上体験したリアルな事案を紹介した。集まった参加者は、我が身の現状に照らし合わせながら聞き入っていた。



熱心に聞き入る参加者たち

あなたの意思をより確かに伝え置くためのBC州の公正証書(概略)

レプレゼンテーションアグリーメント(セクション7)

任意代理人契約書(標準能力)

POA(パワーオブアトニーまたは任意後見人契約証書)を作成する法的能力がない場合でも、保険金や請求書の支払い、医療処置の方法や決定、年金などの受け取りと入金、パーソナルケアや弁護士を雇い裁判を申し立てるなど、この任意代理人を通じて実行できる。ただし、不動産の売買、名義変更、未成年者への養育費の支払い、役員代理はできない。

レプレゼンテーションアグリーメント(セクション9)

任意代理人契約書(広範囲における能力)

前記セクション7の標準能力を持つ代理人よりも、重要な決定権や実行力のある代理人の契約書。たとえば、アルツハイマー病と診断され、判断能力の低下や認知症が進行する可能性のある場合など、医療処置や薬剤投与の指示の実行を委任、延命策や妊娠中絶、ショック療法の拒否なども含まれる。財務や法務に関する指示はできない。

パワーオブアトニー / 任意後見人契約証書

任意後見人契約書は、財務や法務を法的に執行できる重要な書類。将来、判断能力が不十分になった場合に備え、自分の銀行口座からの引き下ろしや、法務に関することなどを支援をしてもらうために結ぶ契約。家族、親類、ノータリーの専門家などとの契約をしておく必要がある。

アドバンスディレクティブ / 事前ヘルスケア指示書

個人の尊厳を重視し、医療処置、治療、介護を希望する、または、しないを指示した書類。ヘルスケアのみに適応。この指示書は、代理人を指定するものではない。本人が判断能力を失った場合に効力を発揮する。

遺言書

遺産相続は、親族間でトラブルになることが多いので、しっかりとした遺言書を残す必要がある。遺言書は、基本的には遺産を相続する者や、遺産の分配方法を自由に決めることができ、強力な効力を持つ。しかし、遺言でもできないこともあり、また、書き方や認証の仕方によっては無効となる場合もある。遺言書は個人で書くこともできるが、より正確に、トラブルにならないよう記しておくためには、ノータリーパブリック、弁護士を通して作成するのが望ましい。

なお、BC州では、日本のような「遺産相続税」の制度はないが、2万5千ドル以上の遺産がある場合は、裁判所での検証手続きが必要。その検証手続き費が200ドル、検認費が、例えば5万ドルの遺産の場合で150ドル、100万ドルの遺産の場合で1万3450ドル必要となる。

遺産相続は、個人によってさまざまな事情もあり、専門家に気軽に相談することが最上の手段である。

(取材 笹川守)

・問い合わせ・

眞鍋恭子 (kyoko Manabe)
ノータリーパブリック www.senjunotary.ca

電話: 604-454-8222
メール: kaymanabe@senjunotary.ca
住所: 500-171 West Esplanade
North Vancouver, BC V7M 3J9

*最初のカウンセリングは、1時間無料。
(遺言や生前に必要な書類を前提の方のみ)
*『終活ノート』の書き方などの相談も受けられる。



ノータリーパブリックの眞鍋恭子さん(左)とシニア世代を応援するリアルターの松浦加代子さん(右)

Business News

訪日客受け皿

企業熱視線

6月に全国で解禁となる「民泊」営業の事前受け付けがスタートした。訪日外国人旅行者の宿泊の受け皿として期待されており、企業はビジネスチャンスとみて熱い視線を送る。一方、住環境悪化を懸念して自治体が条例で規制する動きもあり、営業を希望する家主には困惑が広がる。

競争激化

2020年東京五輪・パラリンピックの開催を見据え、企業間の競争は既に激化している。仲介業者では、世界最大手の米エアビーアンドビーが日本でも先行。リクルートホールディングスと提携し、物件の大量確保へ動きだしている。

民泊受け付け開始 自治体規制に家主困惑

「部屋の面積は、壁の厚みを含めず算出してください」。15日午前、東京都新宿区の受付窓口で、営業を届け出た会社経営者の男性(57)が職員から書類の修正を求められていた。全ての確認が終わるまで1時間半以上かかり、男性は「手続きが難しいね」と疲れ切った様子だった。

各自治体の民泊への対応は手探り状態だ。静岡県は、物件が集中する静岡、浜松の両

住宅関連の企業も市場参入を狙う。アパート賃貸のレオパレス21は自社物件の一部を改装し、民泊に貸し出す方針。

無印良品、鮮魚や精肉も 堺の大型店に専門売り場

良品計画は19日、堺市の大型商業施設「アオンモール堺北花田」に20日開業する「無印良品」の大型店を報道関係者に公開した。従来の生活雑貨に加えて、無印の店舗で初の「食」に特化した専門売り場を備え、産地直送の鮮魚や

精肉を扱う。毎日食べる生鮮品を扱うことで、雑貨や衣料品が中心の

住友林業は中古マンションなどを取得し、民泊施設にする計画を進めている。

禁止条例

住環境悪化を防ぐため、全国の自治体で民泊を営業できる地域や期間を規制する条例の制定も相次いでいる。だが、厳しく制限された地域の家主は戸惑いを隠さない。

神戸市では2月末、住居専用地域での営業を原則禁止する条例が成立した。自宅周辺が営業禁止エリアとなった同市の女性(57)は「神戸は歴史的に外国文化を受け入れた国際都市なのに」と残念がる。

無ハンドル車量産に100億円 米GM、2工場に投資へ

【ニューヨーク共同】米自動車大手ゼネラル・モーターズ(GM)は、ハンドルやアクセルペダル、ブレーキペダルのない自動運転車の量産に向け、米中西部ミシガン州の2工場に計1億ドル(約106億円)以上を投資すると発表した。

GMは昨年11月、運転手が不要な「無人タクシー」を2019年に事業化する計画を明らかにしており、量産し

GMは17年1月にミシガン州の工場で行った試験に使う車両の生産を始め、現在までに200台以上を生産した。

東レ 欧州炭素繊維買収へ1220億円、過去最大

東レは15日、オランダの炭素繊維加工大手テンカー・アドバンス・コンポジット・ホールディング(TACHD)を9億3千万ユーロ(約1220億円)で買収すると発表した。航空機向けを中心に設けた。フードコートでは海鮮丼などの総菜を買ってすぐに食べられる。(共同)

親会社から2018年後半に全株式を取得する。東レの須賀康雄常務は東京都内での記者会見で「TACHDの製品は航空宇宙用途で幅広い採用実績がある」と評価。東レの技術と「大きなシナジー(相乗効果)が期待できる」と説明した。(共同)